令和７年７月２８日
教育課程企画特別部会
資　　料　　1

論点資料⑫

高等学校の教育課程等の改善

高校教育に関する最近の議論

１．これまでの制度改正の経緯
２．中教審高校の在り方WG
３．いわゆる高校無償化の動き

議論の前提

高等学校に関するこれまでの主な制度改革

年	概要
昭和63年	単位制高等学校の導入（定時制・通信制）
平成元年	定時制・通信制高校の修業年限の弾力化（４年以上　→　３年以上）
５年	単位制高等学校の全日制への拡大 学校間連携、学校外学修（専修学校、技能審査）の単位認定の導入
６年	総合学科（普通教育・専門教育の選択履修を総合的に行う学科）の導入
10年	学校外学修の単位認定対象範囲の拡大（大学、高専、ボランティア　等）
11年	中高一貫教育制度の導入（中等教育学校の創設等）
16年	高等学校設置基準の全部改正
17年	学校外学修等の認定可能単位数の拡大（20→36単位）
22年	外国の高等学校における履修単位の認定可能単位数の拡大（30→36単位）
24年	中高一貫教育校に係る教育課程の基準の特例を拡充 （中学校段階における指導内容の移行、高等学校段階（普通科）における「学校設定教科・科目」の単位数上限の緩和（20→36単位まで））
26年	指定都市立高等学校の設置認可の廃止（事前届出制）
27年	全日制・定時制課程の高等学校における遠隔教育の制度化
28年	高等学校専攻科修了者の大学への編入学制度の創設
30年	通信制高校の面接指導等実施施設に関する事項を学則記載事項に追加
令和３年	「普通教育を主とする学科」の弾力化、高等学校通信教育の質保証
令和6年	全日制・定時制課程における不登校生徒等向けの通信教育や自宅等からの遠隔授業の制度化 遠隔授業の運用弾力化（一定の要件の下、受信側教室に職員を配置することが可能）

高等学校教育の在り方ワーキンググループ 審議まとめ（令和７年２月） 概要

Ⅰ．これからの高等学校の在り方に係る基本的な考え方

高校教育の実態が地域・学校により非常に多様な状況 にあるため、質の確保・向上に向けて、**「多様性への対応」**と**「共通性の確保」**を併せて進める必要

■多様性への対応
- 地理的状況や各学校・課程・学科の枠にかかわらず、いずれの高校においても多様な学習ニーズに対応し、潜在的なニーズに応える柔軟で質の高い学びを実現

■共通性の確保
- 「自己を理解し、自己決定・自己調整ができる力」の育成
- 「自ら問いを立て、多様な他者と協働しつつ、その問に対する自分なりの答えを導き出し、行動することのできる力」の育成
- 「自己の在り方生き方を考え、当事者として社会に主体的に参画する力」の育成
- 義務教育において修得すべき資質・能力の確実な育成など、「知・徳・体のバランスのとれた土台」の形成

に **取り組むことが特に重要**

Ⅱ．各論点に対する現状・課題認識と具体的方策

主な手段の凡例　○：通知等　□：予算事業　◇：調査　☆：その他取組

1 少子化が加速する地域における高等学校教育の在り方

- 少子化の影響により多くの地域で統廃合が進行。今後も15歳人口の減少は一層加速。小規模校の教育条件の改善が必要。
- 生徒が行きたいと思える学校づくり、特色化・魅力化が必要。

小規模校の教育条件の改善に向けて

- □ **教科・科目充実型の遠隔授業、全日制・定時制課程における通信教育の活用、学校間連携等**の推進による学びの機会の充実に関する**実証研究の実施**
- □ **配信センターの体制・環境整備、学校間連携**等の促進
- ◇ スクール・ミッション、スクール・ポリシー等を踏まえた学校教育活動の実施・改善、**学校の特色化・魅力化**
- ☆ 都道府県と市町村の連携・協力による学校運営
- □ **地域や学校を越えた生徒同士の学びのネットワーク**の構築
- □ コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入等による**学校と地域社会の連携・協働**の推進
- □ 学校における働き方改革の推進、**コーディネーター等の配置支援**

2 全日制・定時制・通信制の望ましい在り方

- 不登校児童生徒数が義務教育段階を中心に増大。高校段階では通信制の生徒数が近年急増。
- 全日制・定時制・通信制いずれの課程にあっても、柔軟で質の高い学びを保障していくことが必要。

生徒の多様な学習ニーズに応える柔軟で質の高い学びの実現に向けて

不登校生徒の学習機会の確保
- □ **自宅等からの同時双方向型の遠隔授業や通信教育の活用に関する実証研究、モデル事例の創出**
- ☆ **履修・修得の柔軟な認定**の促進
- □ **学びの多様化学校**や校内教育支援センターの設置促進
- ○ 不登校経験が不利益に扱われない高校入学者選抜　等

- □ **定時制・通信制課程における優良事例の創出**等
- ◇ **広域通信制の設置認可等に関する状況の把握**等
- □ 通信制課程に係る**情報公表**や制度等に係る**情報発信**
- ◇ 不登校生徒に対する**継続的な実態調査**
- □ **SC・SSW**の配置充実、心理・福祉分野に強みや専門性を有する教師の育成等
- □ **公立通信制高校**等の機能強化等
- □ **高校における特別支援教育の充実**に向けた体制整備
- □ **外国につながる生徒の受入れ**に向けた体制整備

3 社会に開かれた教育課程、探究・文理横断・実践的な学びの推進

- 高校生の3割が家や塾で学習を「しない」と回答。
- 授業の満足度・理解度は学年が上がるとともに低下。
- 多くの高校で文理のコース分けがなされ、特定の教科を十分に学習しない傾向。

全ての生徒の学びの充実に向けて

- □ 普通科改革の促進、コーディネーターの配置支援を通じた**探究・文理横断・実践的な学びの推進**
- □ **グローバル人材育成に資する拠点校**の整備、留学をはじめ**国際交流の促進、理数系教育**の更なる充実
- □ **産業界等と専門高校の連携・協働の強化**、専門高校を拠点とした**地域人材の育成・地方創生の支援**、専門高校の**魅力の発信**
- □ **DXハイスクール事業の更なる推進**
- ☆ **学習指導要領の理解や着実な実施、定着**
- ☆ 学校における**働き方改革**の推進、**教職員の配置を含む高校の指導体制の充実**
- □ 教師の資質・能力の向上のための**オンライン研修コンテンツ**の開発支援、**探究型の研修**の開発・普及
- ☆ **大学入学者選抜**を含む**高大接続改革**の推進
- ☆ **教育費の負担軽減**

※審議まとめ本文はこちら⇒ https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/091/toushin/mext_00005.html

経済財政運営と改革の基本方針2025（骨太方針2025）（抜粋）

（令和７年６月13日 閣議決定）

第３章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

２．主要分野ごとの重要課題と取組方針

（３）公教育の再生・研究活動の活性化

（質の高い公教育の再生）

多様なこどもたちの特性や少子化の急速な進展など地域の実情を踏まえ、より質の高い、深い学びを実現すると同時に、一人一人の可能性が輝く柔軟な教育課程を編成できるよう、学習指導要領の改訂を進めるとともに、高校教育改革等への国の支援の抜本強化を図るなど、質の高い公教育の再生を通じて我が国の学校教育の更なる高みを目指す。いわゆる高校無償化、給食無償化及び０～２歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論[249]に基づき具体化を行い、令和８年度予算の編成過程において成案を得て、実現する。

（中略）

我が国の発展を支える専門人材育成のため、産業界等からの人材派遣[255] 等の伴走支援による実践的な専門高校運営モデルの構築を推進する。

（後略）

---

[249]「自由民主党、公明党、日本維新の会　合意」（令和７年２月25日）、「三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理」（令和７年６月11日自由民主党・公明党・日本維新の会 無償化を含む、多様で質の高い教育の在り方に関する検討チーム）、「「給食無償化」に関する課題の整理について」（令和６年12月27日文部科学省）等。

[255]教師等の人材が不足している分野における人材派遣の仕組みの構築を含む。

三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理（抜粋）令和7年6月11日

2. 公立高校（専門高校を含む）などへの支援の拡充を含む教育の質の確保

- 高校無償化の大幅拡充が、どのように高校教育の質の向上や子供たちの学びの充実につながるのか、スクール・ミッションやスクール・ポリシー等を踏まえた学校評価等の活用によるPDCA の徹底や、学校選択や生徒・保護者の学校理解促進のため一定の要件・基準による積極的な情報公開の促進を図るなど、高校教育の質を確保させる仕組みづくりの検討が必要。
- また、子供たちの学びの質や機会を保証するためには、公立高校への地理的アクセスの確保と人口減少社会に対応した規模の適正化が必要であり、これらの保証に重要な役割を担う公立高校の振興が重要であることから、国が示す高校教育改革に関する基本方針（高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称））を踏まえ、都道府県が作成する計画（高校教育改革実行計画（仮称））に基づく高校教育改革やそれに伴う施設の老朽化対策等の教育環境の整備を計画的かつ円滑に実施できるように交付金等の新たな財政支援により支援する仕組みづくりが必要。このほか、指導体制の充実の検討も必要。
- その際、卒業生の進路、学びの成果の確認、学校関係者の評価（高校生の声を聞くことを含む）等による明確なKPI を設定することにより評価・改善のサイクルを徹底するとともに、公私間の学校数・生徒数やその割合・平均授業料等が、特に都市部と地方部の間において大きく異なることなど地域の実情を踏まえる必要。

3. 多様な教育機会の実現（高校間での単位互換を含む）

- 高校無償化の大幅拡充が、幅広く柔軟な教育を実施しなければならない多様な高校教育の振興にどのように資するのか整理が必要。（※上記2. の論点と関連）
- これからの高校には地域社会や産業界のニーズに応えつつ、生徒の進路希望や関心等を踏まえた多様な教育を行い、地方創生や経済成長に貢献できる人材を育成することが求められていることを踏まえると、探究・文理横断・実践的な学びの充実、グローバル人材やDX・AI・半導体・コンテンツ産業等の人材育成、産業界の伴走支援による専門高校の機能強化・高度化（高専・大学等との職業教育の役割分担の整理を含む）、普通科改革等を通じた高校の特色化・魅力化を図るための支援が必要。
- 高校間での単位互換については、学校間連携等の取組を充実させるとともに、高校生に対して多様で質の高い教育機会を提供し、高校生が主体的な学びを選択できるようにするため、学期ごとの単位認定や学年による教育課程の区分を設けない単位制への移行などに向けて、各学校の教育目標・方針や過疎地等の地域の状況、大学との相違を考慮しつつ、学校現場・自治体の意見を十分に聞きながら、具体的な方策について検討することが必要。

三党合意に基づくいわゆる高校無償化に関する論点の大枠整理（抜粋）令和7年6月11日

8. 公立と私立の関係

- 「私学シフト」を懸念する声があることを踏まえ、「専門高校をはじめとする公立高校離れ」、「地方公立高校の衰退」への対応方策として、高校教育改革に関するグランドデザイン（仮称）を踏まえた、都道府県毎の高校教育改革実行計画（仮称）作成の仕組みづくりの早急な検討が必要。その際、専門学科ごとの公私比率の違い等の地域の状況を踏まえた検討が必要。
- また、広域通信制高校の取扱いも含め、私立高校の定員管理、授業料をはじめとする学校納付金等の適正性を担保する仕組みの在り方について整理が必要。
- 過大な収容定員を設定したり、教育内容に課題が見られたりする広域通信制高校の管理・運営の適正化や教育の質の確保・向上を図るため、定時制教育及び通信教育振興法の改正も視野に、情報公開の徹底や点検調査の強化、運営主体の学校法人化支援など実効性のある対応が必要。
- 教育の質を高めるには全ての学校に質向上の余地が公平に存在し、選ぶ側が学校の質を合理的に判断できることが必要だが、私立に比べ、公立は教員配置や設備投資などで自由度が低いとの指摘。（※上記2．3．の論点と関連）

１．柔軟な教育課程の在り方

高等学校の現状

- 高等学校への進学率は**約99%**に達し、それ故、多様な入学動機や進路希望、学習経験など、様々な背景を持つ生徒が在籍し、**高等学校の実態も多様化**している。
- 15歳人口が減少していく中で、**高等学校の数も減っていく**ことが見込まれる。

高等学校等への進学率［推移］

○ 高等学校等への進学率は、令和6年度には98.6%にのぼっている。

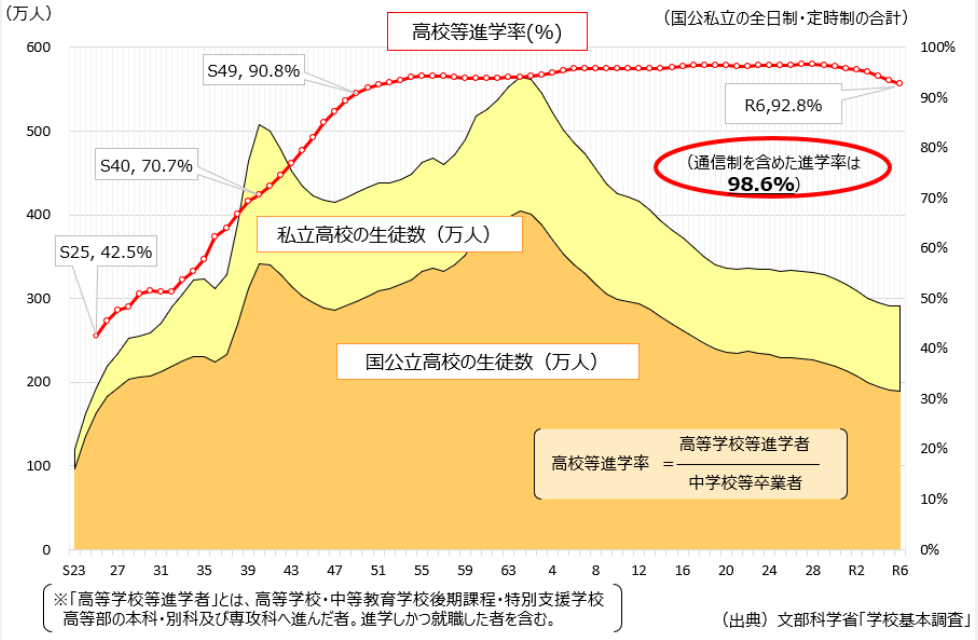

※「高等学校等進学者」とは、高等学校・中等教育学校後期課程・特別支援学校高等部の本科・別科及び専攻科へ進んだ者。進学しかつ就職した者を含む。

（出典）文部科学省「学校基本調査」

全日制・定時制 高等学校等の学校数と生徒数の推移

○ 全日制・定時制の高等学校等は、昭和63年度に学校数が最多の5,512校、平成元年度に生徒数が最多の5,644千人に達した。以降、学校数・生徒数ともに減少しており、令和4年度には、生徒数が初めて300万人を下回った。

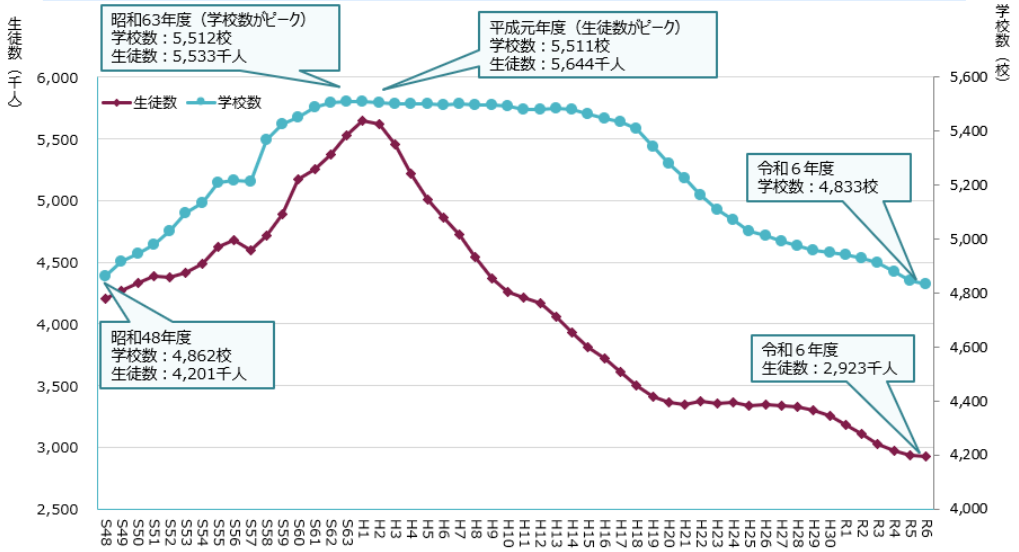

（※）学校数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。
（※）生徒数は、国立・公立・私立学校（全日制・定時制）、中等教育学校後期課程（H11年度以降）の合計値。（専攻科、別科の生徒数を含む。）

（出典）文部科学省「学校基本調査」

生徒の多様性が高まり、地域や高校ならではの包摂・特色を模索する必要

- 全国の市区町村（1,741）のうち、**公立高校ゼロの自治体は28.9%、一つしかない自治体は35.0%、合計63.9%**となり、その**割合は増加傾向**
- 統廃合が進み、地域によっては**通学できる学校が１校のみ**となり、学校の中で**公立中学校等と同様の多様性**も生まれやすくなる中、地域や各高校ならではの包摂や特色のあり方を模索し、具現化することが喫緊の課題

高校を有する基礎自治体の割合

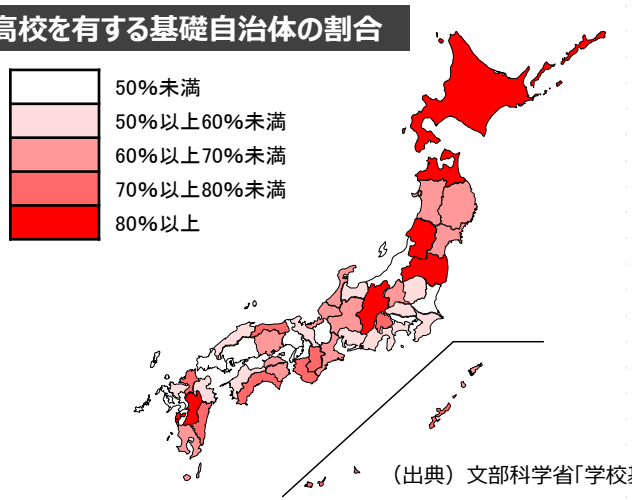

（出典）文部科学省「学校基本調査」令和６年５月１日時点

都道府県	割合	自治体数（該当数 / 総数）	内訳（立地）0校	内訳（立地）1校	都道府県	割合	自治体数（該当数 / 総数）	内訳（立地）0校	内訳（立地）1校
北海道	83.8%	(150 / 179)	55	95	滋賀県	36.8%	(7 / 19)	4	3
青森県	80.0%	(32 / 40)	22	10	京都府	50.0%	(13 / 26)	8	5
岩手県	63.6%	(21 / 33)	3	18	大阪府	48.8%	(21 / 43)	8	13
宮城県	65.7%	(23 / 35)	5	18	兵庫県	31.7%	(13 / 41)	1	12
秋田県	68.0%	(17 / 25)	9	8	奈良県	76.9%	(30 / 39)	19	11
山形県	80.0%	(28 / 35)	10	18	和歌山県	73.3%	(22 / 30)	13	9
福島県	81.4%	(48 / 59)	27	21	鳥取県	78.9%	(15 / 19)	10	5
茨城県	45.5%	(20 / 44)	6	14	島根県	52.6%	(10 / 19)	3	7
栃木県	56.0%	(14 / 25)	4	10	岡山県	63.0%	(17 / 27)	10	7
群馬県	65.7%	(23 / 35)	13	10	広島県	39.1%	(9 / 23)	1	8
埼玉県	57.1%	(36 / 63)	12	24	山口県	47.4%	(9 / 19)	2	7
千葉県	51.9%	(28 / 54)	14	14	徳島県	66.7%	(16 / 24)	9	7
東京都	32.3%	(20 / 62)	7	13	香川県	64.7%	(11 / 17)	4	7
神奈川県	51.5%	(17 / 33)	7	10	愛媛県	50.0%	(10 / 20)	1	9
新潟県	46.7%	(14 / 30)	8	6	高知県	79.4%	(27 / 34)	16	11
富山県	53.3%	(8 / 15)	2	6	福岡県	70.0%	(42 / 60)	22	20
石川県	63.2%	(12 / 19)	2	10	佐賀県	55.0%	(11 / 20)	4	7
福井県	64.7%	(11 / 17)	6	5	長崎県	38.1%	(8 / 21)	2	6
山梨県	77.8%	(21 / 27)	11	10	熊本県	80.0%	(36 / 45)	22	14
長野県	80.5%	(62 / 77)	40	22	大分県	55.6%	(10 / 18)	2	8
岐阜県	66.7%	(28 / 42)	14	14	宮崎県	73.1%	(19 / 26)	13	6
静岡県	51.4%	(18 / 35)	4	14	鹿児島県	67.4%	(29 / 43)	14	15
愛知県	50.0%	(27 / 54)	8	19	沖縄県	70.7%	(29 / 41)	18	11
三重県	69.0%	(20 / 29)	8	12	全国	63.9%	(1,112 / 1,741)	503	609

義務教育段階における児童生徒の多様性

※第５回教育課程企画特別部会 資料1-1より再掲

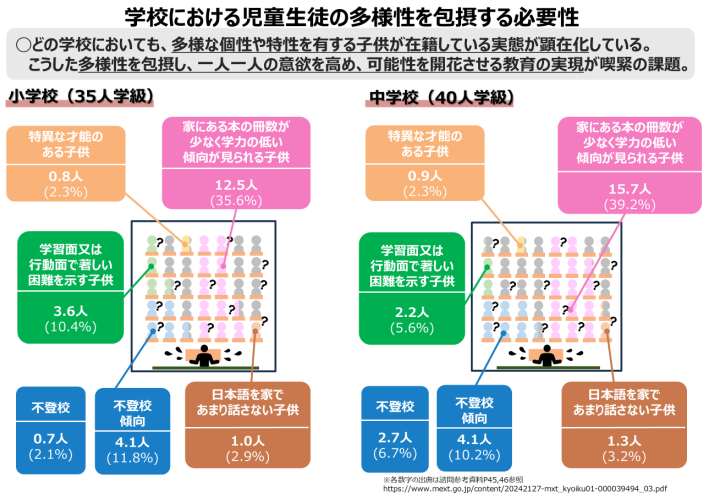

多様な特色を持つ高校も生まれつつある①

1．地域の教育資源を生かした取組など特色ある教育課程の例

事例①〈愛媛県立三崎高等学校（全日制　普通科）〉

- 普通科を「社会共創科」に改め、特色ある学校設定科目により地域に関する理解を深めつつ、２年次より地域探究コース、人文探究コース、科学探究コースを選択して学ぶ

取組の特徴・内容

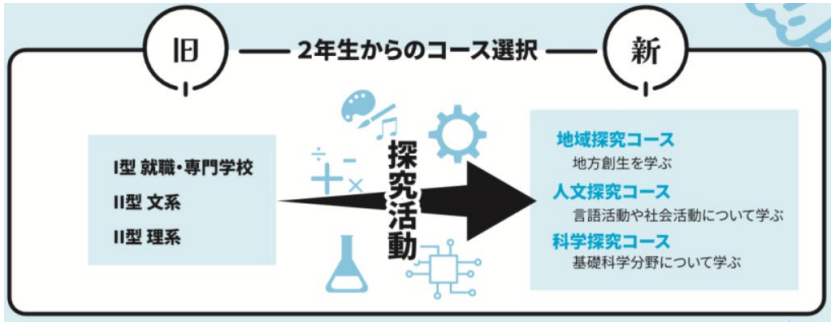

- 特色ある学校設定科目を開設

【未咲輝（みさき）学】※社会共創科のすべての生徒が履修
- 地域理解（地域の歴史や地元企業について学ぶ）
- データサイエンスを学び、RESAS、e-Stat などのビッグデータの利活用
- 地域探究活動や起業家育成プログラムなどを実施

【地域文化と国語（国語科）】
- 地域の伝承や文学者を教材とし、吟行や拓本などの体験活動を実施

【芸術探究（芸術科）】
- 地域の伝統芸能や行事に参加して地域文化に触れ、表現方法等を学習

事例②〈和歌山県立串本古座高等学校（全日制　普通科）〉

- 普通科を「未来創造学科」に改め、地域の資源を活用した学校設定科目を含む宇宙探究コース、文理探究コース、地域探究コースを入学時に選択して学ぶ

取組の特徴・内容

- 進学から就職まで幅広い進路目標に対応するため、入学時から３つのコースに分かれ、それぞれ地域の資源を生かした学校設定科目を提供 ※２年次進級時にコース変更可能

【宇宙探究コース】
- 「宇宙探究基礎」、「宇宙観測と利活用」、「宇宙と国際理解」等で宇宙について専門的に学ぶ

【文理探究コース】
- 「地域探究」、「実用英語」、「応用国語探究」等で国際感覚や科学的な視点等を学ぶ

【地域探究コース】
- 「観光経済」、「ジオパーク学探究」、「南紀食文化探究」等で地域課題について地域と往還的に学ぶ

多様な特色を持つ高校も生まれつつある②

2．多様な進路に応じたコースを提供している教育課程の例

事例①〈香川県立観音寺第一高等学校（全日制 普通科･理数科）〉

- １年次は学科を分けず全ての教科を共通に学習し、２年次からは普通科と理数科に分かれ、それぞれ特色ある学校設定教科・科目を履修しながら探究的な学びを行う

取組の特徴･内容

- 1年次にすべての教科を共通に学習。様々な進路学習や探究活動等を通して自分の適性・進路等を見極めた上で、2年次から普通科文系コース（普通コースと特色コース）、普通科理系コース、理数科を選択

- 特色ある学校設定科目を開設
  【科学探究基礎α】【科学探究基礎β】（教科「理数」）
  - 全ての生徒に科学的探究力の基礎を育成
  - エビデンスに基づいて論理的に考察し、その結果や過程を適切に表現するための力を体験的に学ぶ
  - 「科学探究基礎α」では、「情報Ⅰ」の内容も扱う

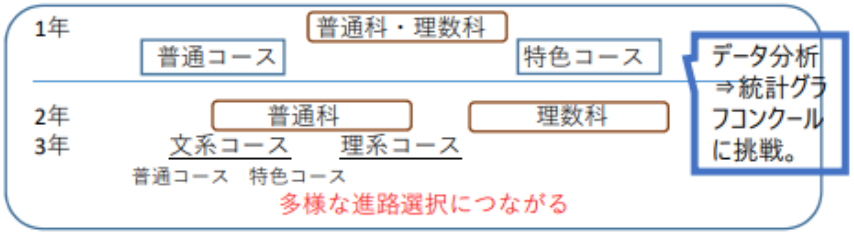

事例②〈香川県立高松東高等学校（全日制 普通科）〉

- 大学進学をめざす生徒、就職を視野に入れる生徒、芸術の分野への関心や特性を生かそうとする生徒といった、幅広い生徒のニーズに応じ、１年次よりコース別に学ぶ

取組の特徴･内容

- 多様な進路選択につなげるため、「人文コース」「文理コース」「総合コース」「芸術コース」の４つのコースから選択できるようにするとともに、それぞれのコースの目標に応じた学校設定科目を提供
  【総合コース】
  - 基礎・基本を身に付けるとともに、多様な進路の実現を目指す
  - ３年次に選択できる学校設定科目「英語総合」「情報実践」「地歴研究」等を提供し、２年次までの学習からより応用・発展した内容を学ぶ

  【芸術コース】
  - 少人数指導の強みを活かして専門的な指導を行い、芸術系大学や教育系大学等への進学を目指す
  - 書道では、「漢字創作」「総合書道」「書法研究」を学校設定科目とし、書道の発展的な理論と創造的な実践を学ぶ
  - 音楽・美術では、「器楽」「素描」などの専門的な科目を開設し、多様な生徒の可能性を最大限に伸ばせる環境を整える

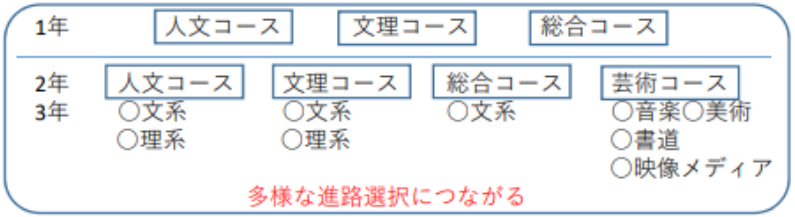

多様な特色を持つ高校も生まれつつある③

３．基礎的な内容の定着に取り組む教育課程の例

事例①〈新潟県立高田南城高等学校（定時制　普通科）〉

- 義務教育課程で学んだ内容と高等学校での学習との関連などを学び、確実な学力定着を図るため、１年次に選択して履修できる学校設定科目を開設

取組の特徴・内容

- 多様な生徒の実情に合わせ、義務教育課程で学んだ内容と高等学校での学習との関連などを学び、確実な学力定着を図ることを目的に、１年生が選択して履修できるよう、通常の科目に加えて、「社会基礎」、「英語基礎」といった学校設定科目を提供
- 「社会基礎」では、歴史総合や地理総合の教科書、地図帳等を利用して、地理・歴史分野の基礎的な内容の定着を図るとともに、特定の地域やテーマを題材とした探究学習を通して、高校の地歴公民科の学習に必要なスキルを身に付ける学習を実施
- 「英語基礎」では、英語コミュニケーションⅠ、論理・表現Ⅰの教科書などを利用して、「３～４文からなる平易な文章を読む」、「短い会話のやりとりを聞き、内容を理解する」などの、「読む、聞く、話す、書く」の４技能の基礎的なスキルを定着させる学習を実施
- 主に学力に不安をもつ生徒や不登校等により十分な授業への出席ができなかった生徒が対象

事例②〈新潟県立有恒高等学校（全日制　普通科）〉

- 数学と英語について基本的な学習スキルを身に付けることを目的に、学校設定教科「マルチベーシック」を開設し、１年次に必修で履修する

取組の特徴・内容

- 義務教育段階での基礎学力に課題がある生徒が、高等学校における学習の理解と定着のため、１年生は、通常の科目に加えて、学校設定教科「マルチベーシック」を必修で履修
- 「マルチベーシック」では、数学及び英語について、以下のような義務教育段階での履修内容について、高等学校における学習内容の理解に欠かせない基礎的事項との関連について学習

【数学】
- さまざまな数、単位・式の計算（数学Ⅰ「数と式」に接続）
- 関数・方程式（数学Ⅰ「二次関数」に接続）
- 三平方の定理（数学Ⅰ「図形と計量」に接続）
- 資料の活用（数学Ⅰ「データの分析」に接続）

【英語】
- アルファベット、英語とは、フォニックスの基本（英語コミュⅠに接続）
- 複数形、辞書の使い方、単語のきまり、ＳＶＯの基本、代名詞

高等学校共通教科の履修順や単位数（現行制度）

- 高等学校については、学年の区分を設けないことができる（単位制高校）ほか、修業年限を４年としている高等学校（定時制など）もあることから、各教科・科目において学習する年次を原則として示していないが、教科の学習内容の体系性等を踏まえ、科目の履修順等を示している場合がある。
- 教科の系統性を確保する役割を果たす一方、基礎科目を履修しないと発展科目を履修できないことから、入学年次の教育課程が過密になりがちであることや、カリキュラム・マネジメントの自由度を狭めている、学習内容の習熟の早い子供・遅い子供を広く受け止める教育課程編成がしにくいといった課題もある。

高等学校学習指導要領（平成30年告示）第1章　総則
第2款　3(5)　各教科・科目等の内容等の取扱い
イ　第2章以下に示す各教科・科目及び特別活動の内容に掲げる事項の順序は、特に示す場合を除き、指導の順序を示すものではないので、学校においては、その取扱いについて適切な工夫を加えるものとする。

国語科

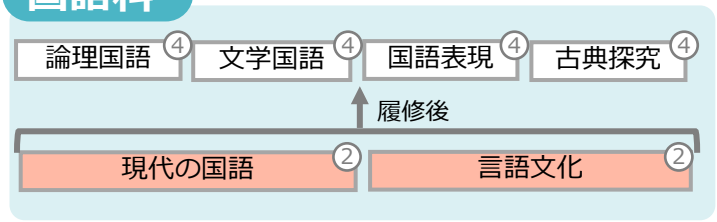

地理歴史科

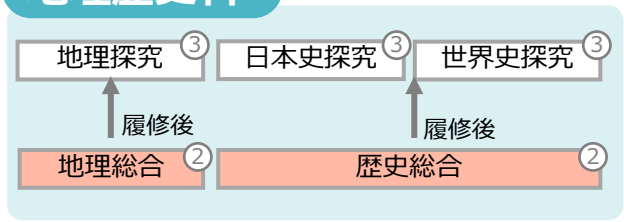

公民科

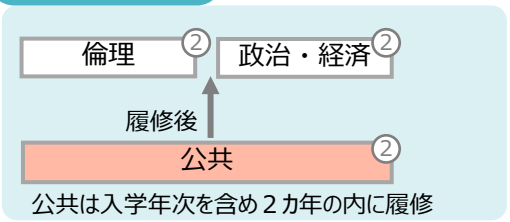

数学科

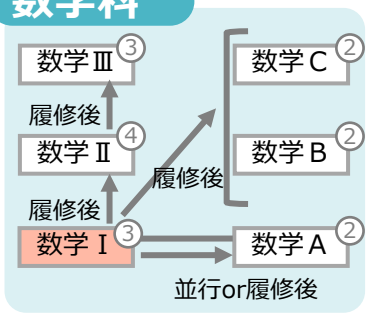

理科

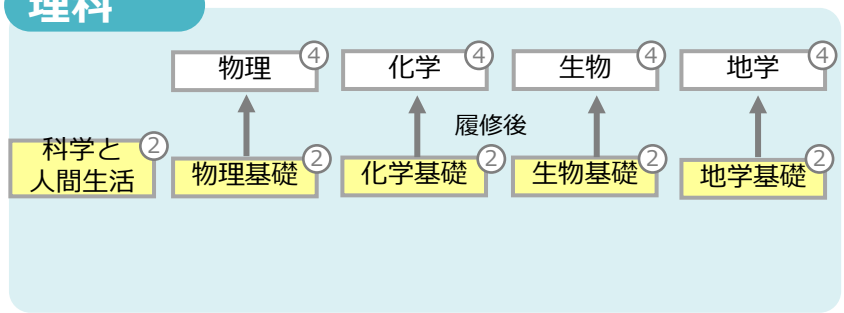

保健体育科

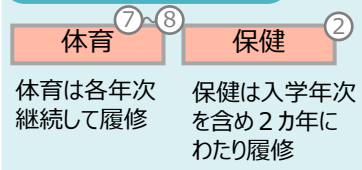

外国語科

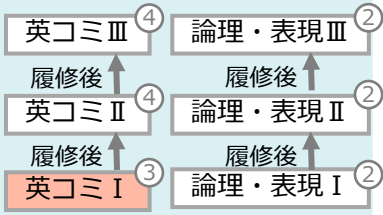

芸術科

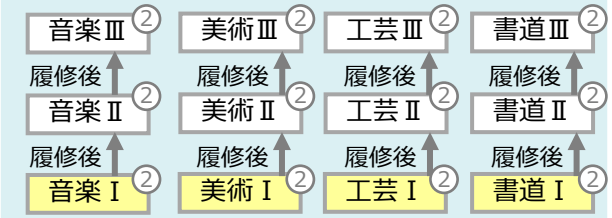

家庭科

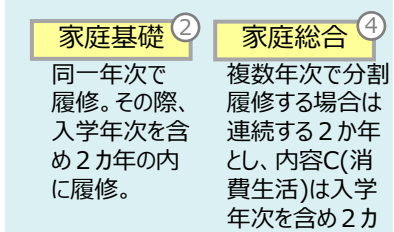

情報科

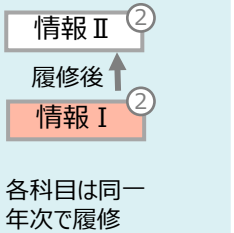

理数科

総合的な探究の時間

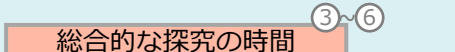

…共通必履修
…選択必履修
…標準単位数

※このほか特別活動の実施が必要（単位認定の対象ではない）

高等学校の教育課程の柔軟性をめぐる諸課題

- 高等学校は単位制を採用しており、必履修教科・科目、選択履修教科・科目、学校設定教科・科目のうちから７４単位を取得して卒業する仕組み
- 多様な生徒の学習ニーズや人材養成ニーズに応え、各学校・生徒の実態を踏まえた適切な教育課程を編成する上で、様々な制度的課題が存在

課題① 特色を活かした大胆な教育課程編成

- 地域の特色を活かした課題探究を中核にダイナミックなカリキュラムを組みたい。でも、学校設定科目を卒業単位にカウントできるのは20単位まで…限界を感じる。
- 本当は74単位で卒業できるはずなのに、週30コマの授業が標準という規定も相まって、原則として３年で90単位以上必要となる。生徒の余白が少なく、学校外をフィールドにするダイナミックなカリキュラムは組みにくい・・・

課題② 生徒集団の実態に応じた対応

- 習熟が早い生徒が多いので、必履修を減単して他科目にまわしたい。今の減単の仕組みで週１コマ減すると少々減らしすぎと感じる。１コマ刻みじゃなく、もう少し丁度良い減らし方ができると良いのに・・。
- 基礎科目では物足りない生徒も多い。必履修科目と選択科目を一体でちょうど良い単位を割り当てて編成できたらじっくり深くできるのに、別々でないといけないルールだからカリキュラムが窮屈
- 義務段階の学力に課題のある子供が多く、必履修教科・科目の前に学び直しを丁寧にやる必要。でも、そのための学校設定教科と必履修を別々にやるのは実態に即していない・・

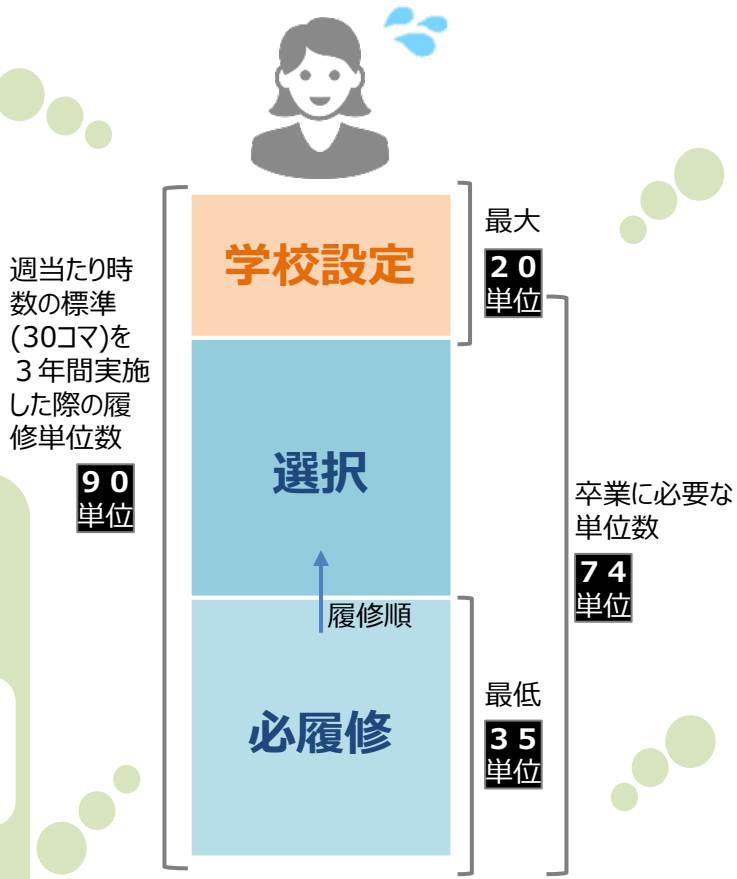

１単位：
３５単位時間の学習
（年間週１コマ）

課題③ 個々の生徒の学習ニーズへの対応

- 自分の苦手を克服したり得意を伸ばすなど、生徒が学習内容を自己決定したり、自己調整を促す時間を設けたいが、標準単位数のままだとカリキュラムが過密でうまく位置づけられない・・。
- 英検１級などを持ってる生徒も、基礎科目からやらせるルールだけど、これって本当に生徒のためになってるのか・・・。もう少し履修義務を生徒の実態に応じて柔軟にできないか・・・。

課題④ 各科目の適正な学習量の設定

- 必履修を終わらせるのに１年次だけでなく２年次までかかる。基礎科目が終わらないと進路に応じた選択を十分にさせてあげられない。
- 前期と後期でそれぞれ単位認定したいけど、１単位ずつ(35コマ）しか認定できないから前期だけで単位認定しようとすると２コマ開講しなくてはならず時間割が窮屈になる。

高等学校における柔軟な教育課程の検討（現状と検討課題）

義務教育段階での検討状況

①教育課程特例校制度の一般化

- 教育課程特例校は国の審査・指定を要する

➡国への申請を不要とすることも含め、「常に利用可能な選択肢」とする方向で検討してはどうか

②学習内容の学年区分

- 多くの各教科等で学年区分を示しており、その場合には当該学年で指導する必要

➡教師が学年区分にとらわれず柔軟に教育課程を編成したり指導を展開しやすくなる方向で検討してはどうか

③標準授業時数の弾力的な運用

- 各教科等の時数の標準が定められており、年度当初の計画段階では確保することが必要

➡各教科の標準授業時数を下回って生み出された授業時数を、他の教科や裁量的な時間に充てることを可能とする方向で検討してはどうか

④年間最低授業週数の示し方

- 年間35週以上との規定が週29コマの授業が必要との認識に繋がっている

➡40週での授業時数の平準化（例えば週28コマなど）を促進する方向での示し方を検討してはどうか

高等学校段階での検討課題

①必履修を含めた教科・科目の柔軟な組み替え

- 教育課程特例校は国の審査・指定を要する
- 必履修の基礎科目を履修した後に選択科目を履修するなど、科目の履修順が決められている教科が多い

➡高等学校も義務教育段階と同様の方向で検討してはどうか
具体的には、必履修を含めた複数科目の統合・組み替えを行ったり、単位数を柔軟に割り当てたりするなどの柔軟な運用を学校判断で行えるようにすることをどのように考えるか

②標準単位数の一層弾力的な運用

- 各教科等の標準単位数が定められており、原則減単はできないが、３単位以上の科目など一部の科目に関しては減単も可能
- ３５時間×１単位時間（50分）の学習を１単位として計算することが標準

➡各教科の単位数をよりきめ細かに増減できる方策を検討してはどうか

③週当たり授業コマ数の柔軟な設定

- 高等学校卒業に必要な単位数は74単位だが、週当たりの授業時数は30単位時間となっていることも相まって、３年間で90単位以上の履修が一般的

➡学校の実情に合った適切な週当たり授業時数を設定しやすいような示し方をどのように考えるか

※義務教育から高校までの全体を通じて、柔軟な教育課程編成を可能とする仕組みを検討していく上では、教育課程の幹となる各教科等の本質的な理解（中核的な概念等）などを学習指導要領において分かりやすく示すことが不可欠

具体的論点・方向性（案）

１．教科・科目の柔軟な組み替え（特例校制度の一般化）

- 必履修を含む科目の履修の一部又は全部を、一定の要件の下、同一教科の他科目や学校設定科目等で取り扱うことを可能としてはどうか

イメージ例
①必履修科目と関連する選択科目を組み合わせた科目を創設
ex）化学基礎と化学を一つの科目として複数年で履修
②選択科目の中で、必履修科目の一部を取り扱う
ex)数学Ⅱの中で数学Ⅰの一部の内容を一体的に扱う
③学校設定科目の中で、必履修科目の一部を取り扱う
ex）データサイエンスで探究を行う学校設定科目で情報Ⅰの内容を扱う

【上記のように考えた場合の諸論点】

① 「一定の要件」について、科目の内容面でどう整理するか
- ✓ 「同様の成果が期待できる場合」として、組み替え先科目等で元の科目の内容が適切に取り扱われていることとするかどうか（※）、または
- ✓ 「元の科目の目標の趣旨を損なわない範囲」として、例えば基礎的・基本的な事項に重点を置くなど内容を選択可能とするかどうか

（※）現在でも、同様の成果が期待できる場合、専門教科・科目の履修をもって必履修教科・科目の一部又は全部に替えることが可能。

② 組み替え先科目等の単位数をどう考えるか。複数科目を一体的に指導する場合、履修単位数を標準より減らすことを可能とするか

③ こうした柔軟な取組を後押しするため「卒業までに修得させる単位数に含められる学校設定科目等に係る修得単位数」を増やすことの適否、増やす場合の上限をどう考えるか（現行は20単位まで）

※ こうした仕組みを活用した科目を設定する場合には、科目の履修順を柔軟に取り扱うことを可能とする方向で検討

２．標準単位数の細分化による教育課程・履修の柔軟化

- 単位計算を細分化（現行の74単位を半期毎に分割し148単位とする）して学期ごとの単位認定を容易にし、きめ細かく増単・減単できるようにしてはどうか（例：数Ⅰを6単位としつつ、5単位での履修を可とするなど）
- 生徒の学校生活に余白を生み、個々の進路希望や心身の状態などに応じて柔軟な学習や活動ができるようにする観点から、週当たり授業時数の標準（週30コマ）を引き続き示すことの適否をどのように考えるか

３．科目の履修を免除する仕組みの創設

- 入学時点で高度な外国語の運用能力を有していることが外部試験で明らかな場合など、特定の必履修教科・科目について既にその内容を十分に修得していると判断できる生徒が在籍する場合には、一定の要件の下、各学校や教育委員会の判断により、当該教科・科目の履修を免除可能とする仕組を整えてはどうか

【上記のように考えた場合の諸論点】

① 履修を免除する場合、別の学習をもって当該科目の履修に替えることとするか。例えば以下の例など履修の振り替え先についてどう考えるか。
- ➢ 当該科目の属する教科の上位科目
- ➢ 学校設定科目
- ➢ 学校外学修の単位認定の履修に替えることを認めてはどうか

（例えばCEFRB2相当の生徒は英語コミュⅠを免除し英コミュⅢや学校設定科目の履修を可能とする、CEFRC1以上の生徒は大学の講義等の単位認定で替えるなど）

② 上記のような例も含め、どの必履修教科・科目でどんな生徒を対象とするか（学校が過度な負担なく判断しやすいよう一定の整理を行う必要）

③ 習熟度別の学習集団編成や単位制高校における取組例も踏まえつつ、実際に実施する場合の運用上の工夫の在り方をどのように考えるか

４．適切な運用を確保するための方策など

- 多様な高校が柔軟な教育課程編成を進められるようにしつつ、不適切な運用を防ぐため、以下の例を含めどのような取組が考えられるか。
  - ➢ 保護者や児童生徒への説明責任の観点から、スクール・ポリシーへの明記を求める
  - ➢ 科目の本質的意義に照らして適当と言えない運用（例：歴史総合を日本史・世界史に分割するなど）や、大学入試対策に過度に傾倒した運用を防ぐ都道府県教育委員会の適切な指導助言
  - ➢ 国による教育課程編成状況の把握と更なる事例の創出・展開

- 以上１～３の仕組みが相まって、全・定・通の相互乗り入れ、学年による教育課程の区分を設けない単位制高校への移行、高校間での単位互換や地域留学、産業界と連携したカリキュラム開発、高等教育機関と連携した単位認定等が一層実施しやすくなる可能性についてどう考えるか

高等学校の柔軟な教育課程の論点イメージ

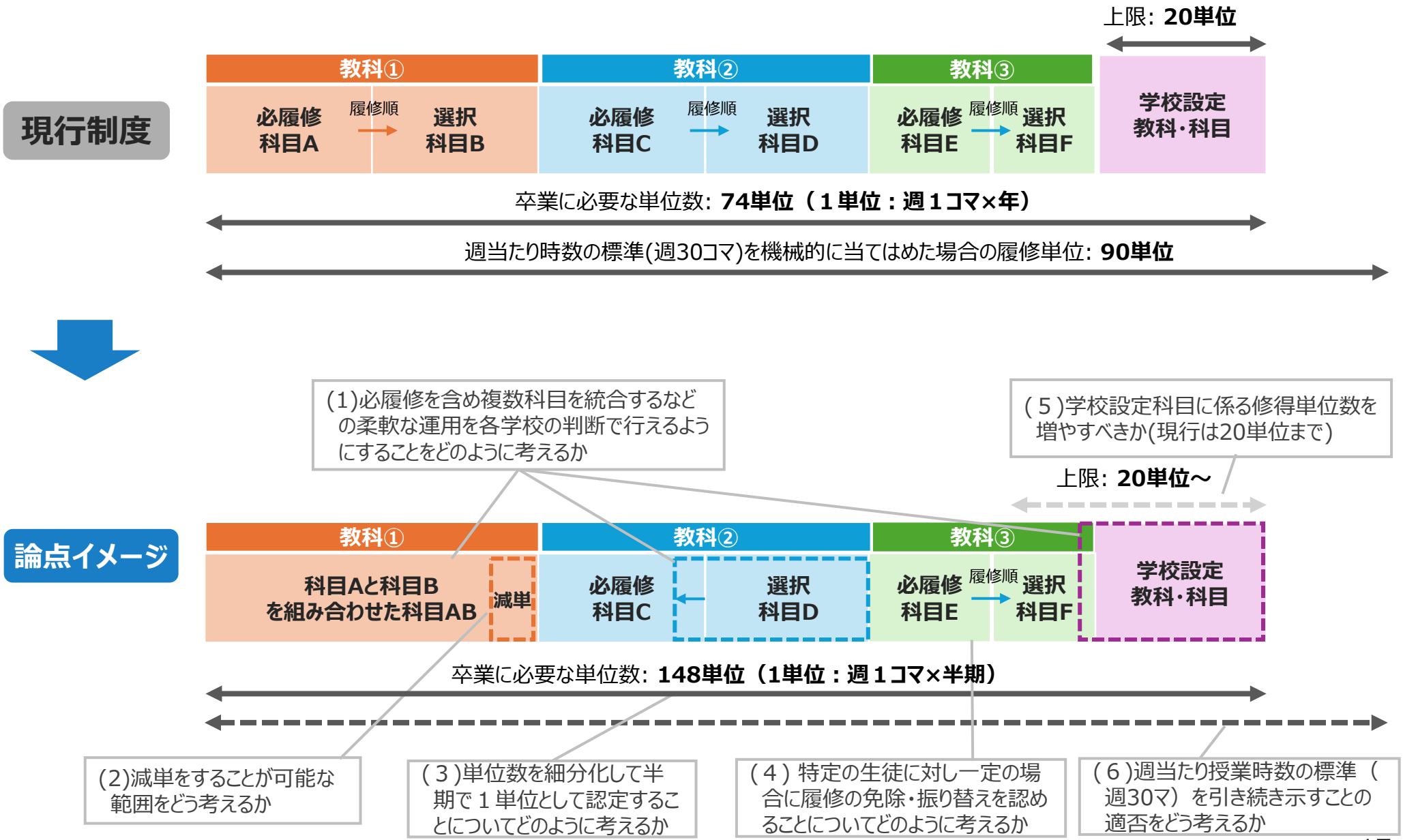

現行の標準単位数を単純に細分化した場合（イメージ）

現行の標準単位数を細分化（74単位を半期毎に分割し148単位とする）し、
学期ごとの単位認定を容易にし、きめ細かく増単・減単できるようにしてはどうか

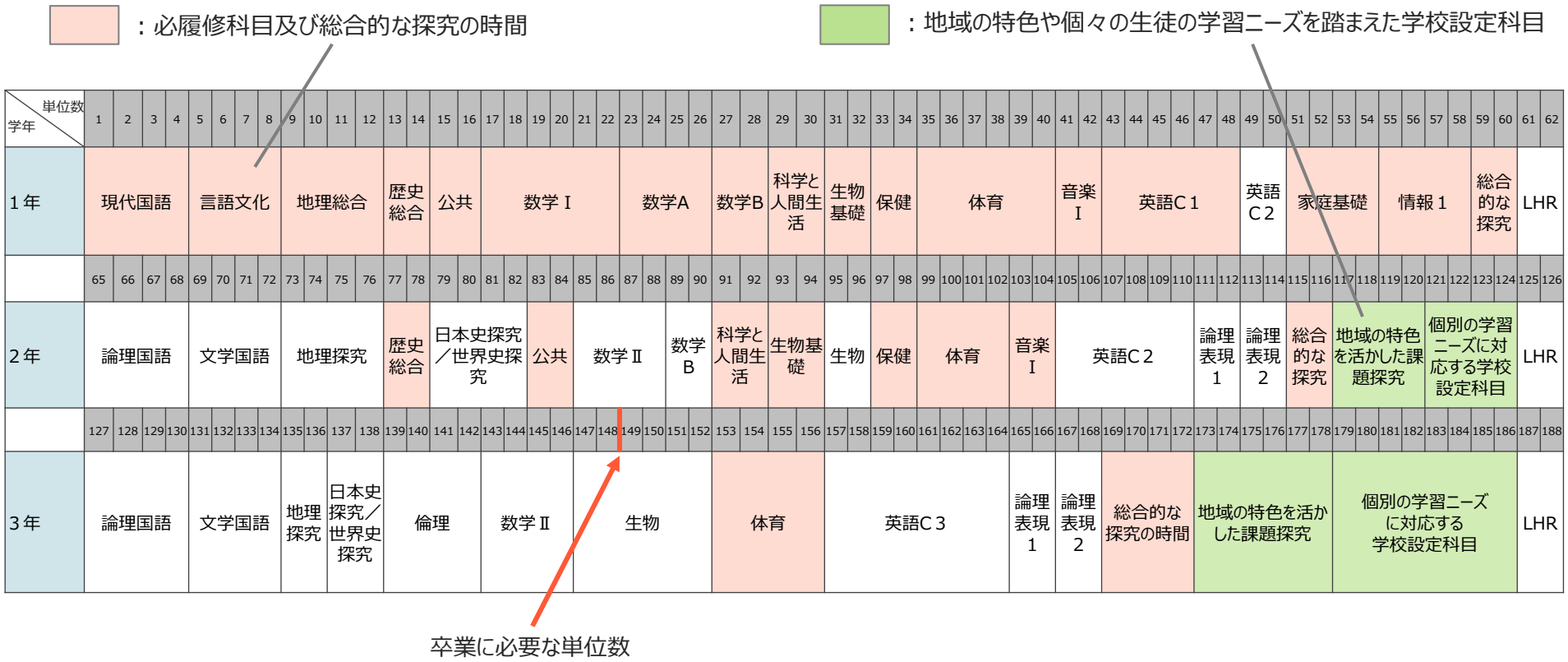

※細分化した単位数で時間割を編成する際、特に３学期制の場合には、時間割の編成、教師への授業の割振りに当たって工夫が必要となり、こうした工夫例の整理・提供が別途必要となる。

２．産業教育の更なる改善

（１．の教育課程の柔軟化に加えて）

議論の前提

学習指導要領における職業に関する教科・科目（現行制度）

○　必履修教科・科目の履修に加え、専門教科・科目について25単位以上を履修。
○　各教科は、概ね、入学年次に「基礎科目」の履修をした上で、各選択科目の履修を経て、卒業年次に「課題研究」を履修するという構造。これにより、地域の産業で即戦力となる実践的な職業教育の実現を目指している。

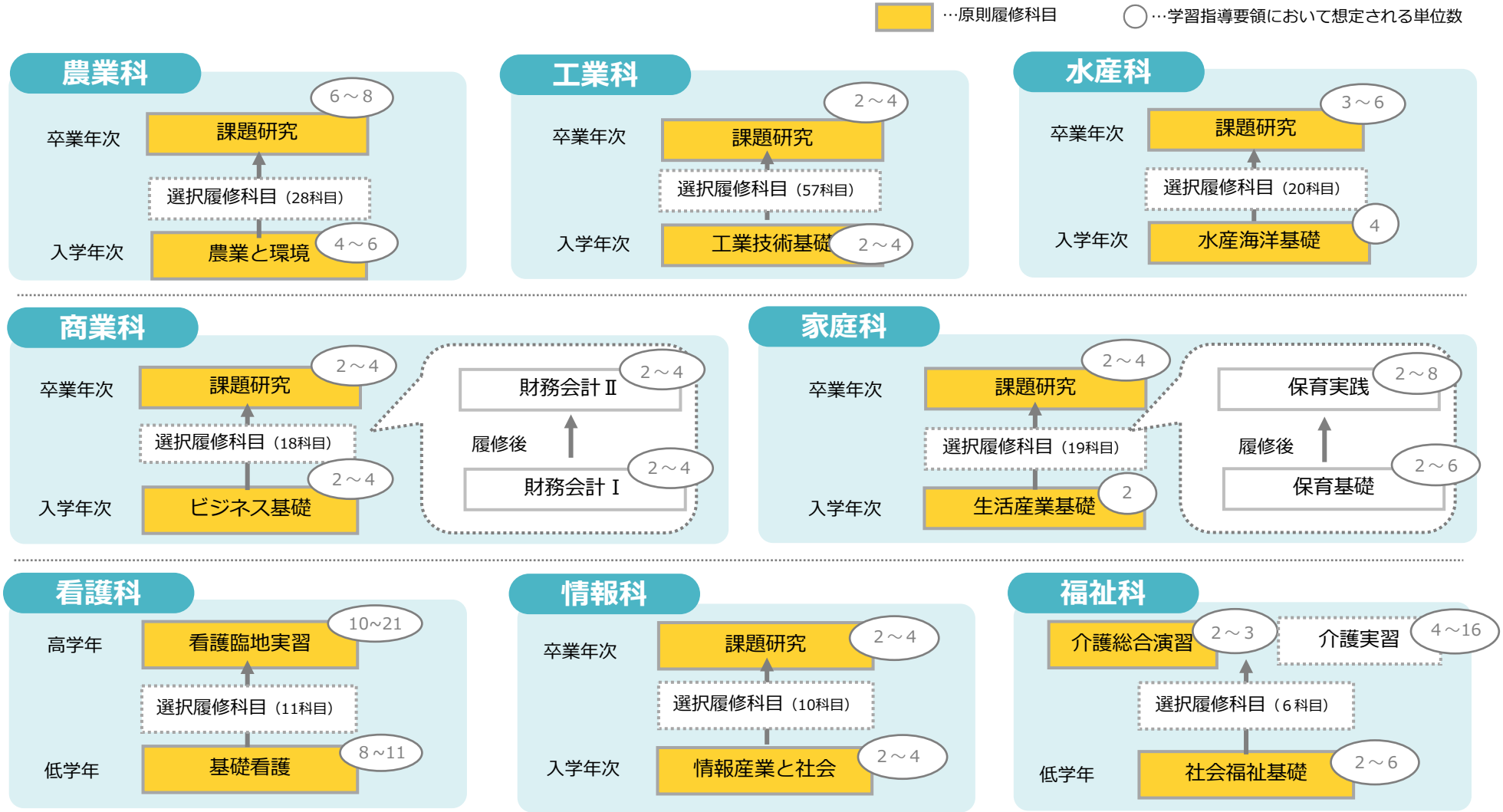

※「入学年次」「卒業年次」については、学習指導要領解説上「履修が望ましい年次」となっている。

議論の前提

現行学習指導要領における職業教科・科目の記述例

第１節　農業

教科目標

第１款　目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業や農業関連産業を通じ、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）農業の各分野について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

（2）農業に関する課題を発見し、職業人に求められる倫理観を踏まえ合理的かつ創造的に解決する力を養う。

（3）職業人として必要な豊かな人間性を育み、よりよい社会の構築を目指して自ら学び、農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

第２款　各科目

第１節　農業と環境

科目目標

１　目標

農業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、農業の各分野で活用する基礎的な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

（1）農業と環境について体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。

（2）農業と環境に関する課題を発見し，農業や農業関連産業に携わる者として合理 的かつ創造的に解決する力を養う。

（3）農業と環境について基礎的な知識と技術が農業の各分野で活用できるよう自ら 学び，農業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

指導項目

２　内容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

（1）「農業と環境」とプロジェクト学習

ア　農業学習の特質

イ　プロジェクト学習の方法と進め方

～以下略～

内容の取扱い

第３款　各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

１　指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

（1）、（2）　略

（3）農業に関する各学科においては、原則として農業科に属する科目に配当する総授業時数の10分の５以上を実験・実習に配当すること。

（4）地域や産業界、農業関連機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動や就業体験活動を積極的に取り入れるとともに、社会人講師を積極的に活用するなどの工夫に努めること。

～以下略～

②産業教育

【現状と課題】

＜産業界における課題＞

① 変化の激しい社会の中で、前例にとらわれず市場環境や業態変化に柔軟に応えられる産業人材の育成が必要

② 都市部以上に地方で顕著な人口減少に伴い構造的な人手不足。特に、地元経済を支える企業のDX化を牽引する即戦力となる人材が必要

＜産業教育の課題＞

学習指導要領の趣旨を踏まえ、就職や進学を見据えた高度専門職人材の育成に向けた特色ある取組が展開される一方で、以下のような課題

① 産業現場の実態に即した探究的・実践的な学びは、主に卒業年次の「課題研究」等を中心に行われるが、そこに至るまでの選択履修科目の内容が〔指導項目〕を中心として構成されていることとも相まって、
- 生徒が探究課題に出会う機会が限られるなど、職業人として多様な課題に対応できる探究的・実践的な力を育成するための学びの積み重ねが十分ではない
- 知識・技術の習得に偏った実験・実習や、資格取得のみに執心するあまり、職業人として身に付けるべき資質・能力を踏まえた授業展開が十分ではない

② 産業界等と連携した取組が進められているが、単発的で学校全体としての持続可能な連携になっていないなどバラツキが見られる

③ デジタル技術の日常への浸透により、主たる就職先である地元産業界においてもDXによる変革の余地が大きく、専門教科全体として、データサイエンス・AIに関連する教育内容を充実させる必要がある

【具体的論点・方向性（案）】

※教育課程の柔軟化に加え、産業教育特有の事項として

① 自らの人生を舵取りしつつ、市場環境の急激な変化や業態変更等に柔軟に応える力を育成するため、変化への対応能力を核と位置づけ、産業教育に共通する資質・能力を検討し、各教科共通に記述する方向で検討してはどうか

② ①の一環として、小・中学校における情報活用能力の抜本的強化を前提として、データサイエンス・AIを活用した実践的な学びを充実するなどの改善を図ってはどうか

③ 産業界等との連携など、職業教科における専門的かつ実践的な学習の充実のため、探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりを意識できる構造に改善するとともに、各専門科目で身に付けるべき資質・能力の更なる明確化を図ってはどうか

④ 専門高校における、質の高い、深い学び（カリキュラム・マネジメントや産業界等と連携したカリキュラム開発等を含む）の実現に向けて、分かりやすく使いやすい学習指導要領とするため、専門教科についても、表形式や箇条書き、デジタルの活用を積極的に検討してはどうか。その際、職業に関する各教科固有の留意点は何か

⑤ 今後、専門高校が更に発展・充実していくために必要な条件整備にはどのようなことが考えられるか。

産業教育に通底する資質･能力には、どのようなものが考えられるか？

補足イメージ①

産業構造や市場環境の急速な変化や、労働市場の流動性の高まりが進む中、
専門高校において身に付けるべき「**産業教育に共通する資質・能力**」とは何か。

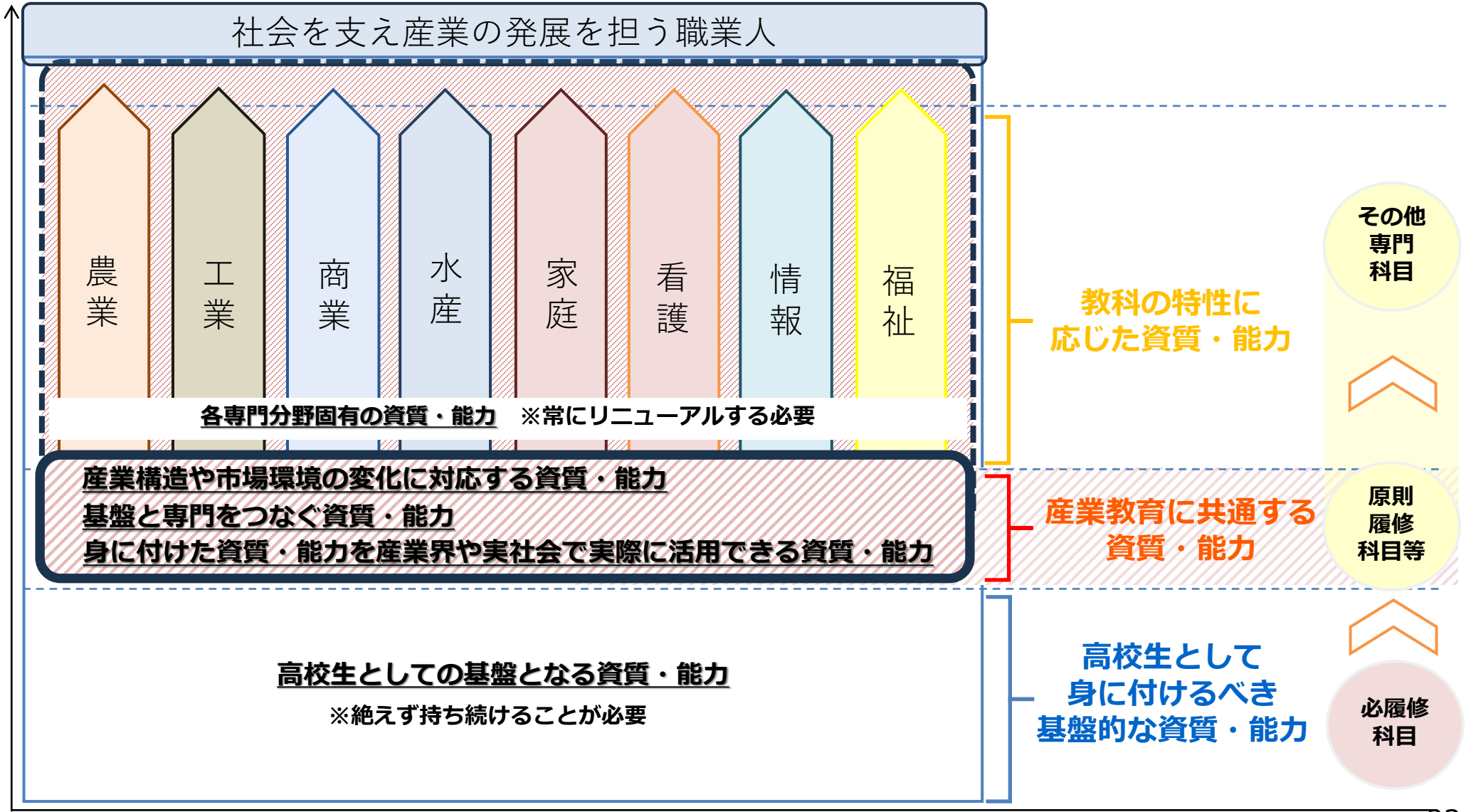

産業教育の各教科の科目の構造・内容の見直し（情報科の例）

補足イメージ②

現在の科目構造の明確化 → **時代の進展に応じた各教科で身に付けるべき資質・能力を踏まえた見直し** → **より系統立った科目構造**

イメージ

※教科全体として、
データサイエンス・AIに関連する分野が不足

現行

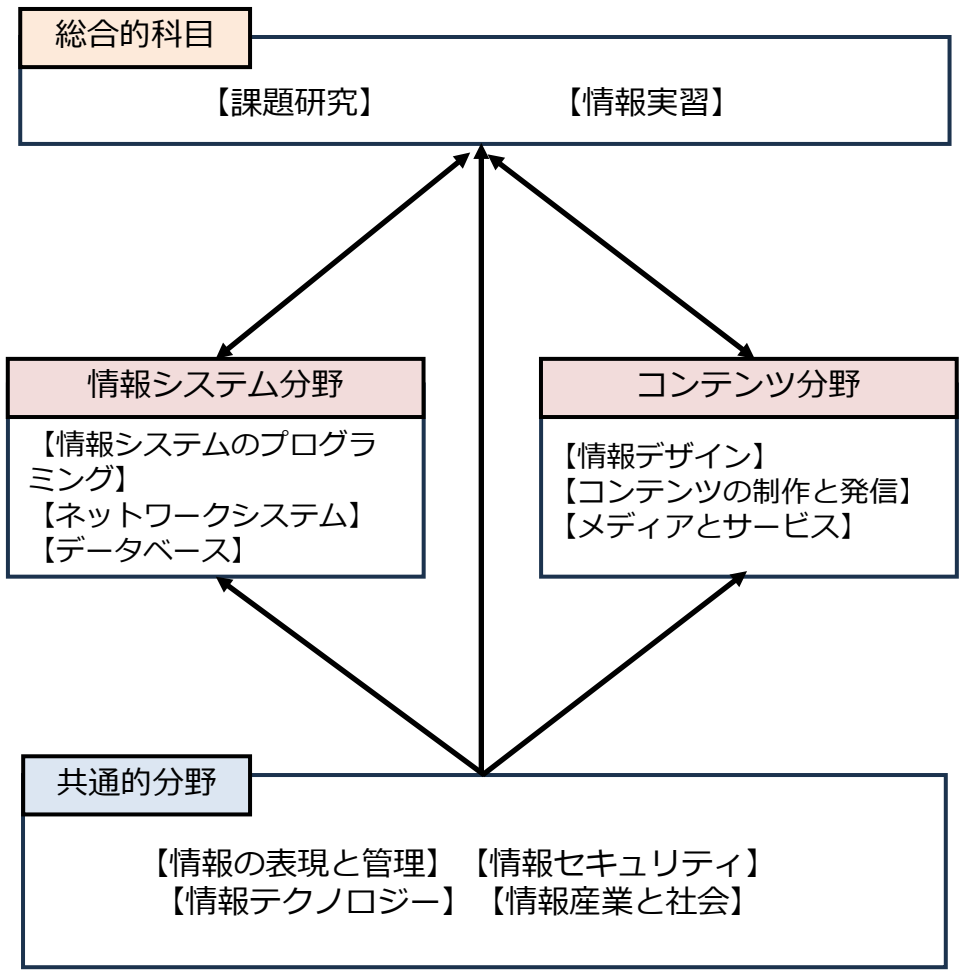

※データサイエンス・AIを追加、情報技術の進展に対応

改善案

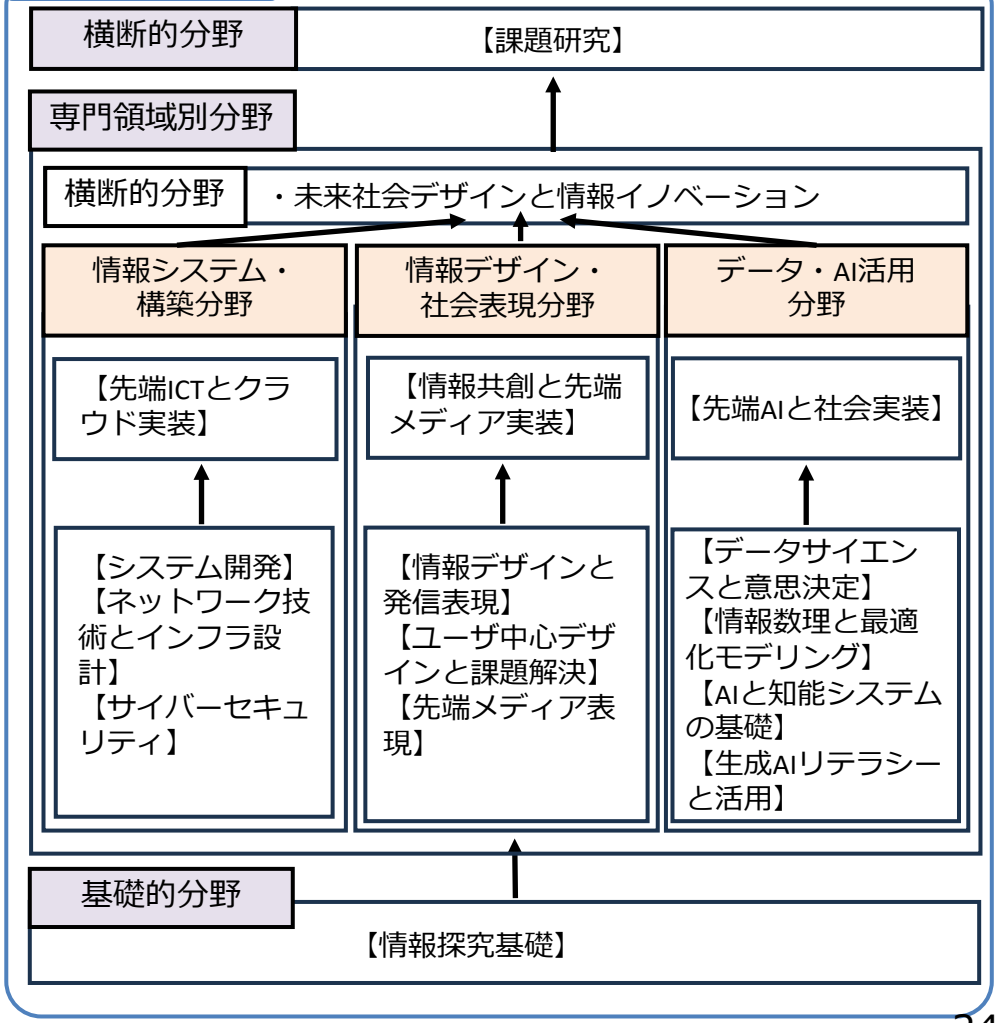

学びの深まりや資質・能力を意識した主体的・対話的で深い学びの一層の充実のため、どのような改善を行うべきか？

補足イメージ③

現　行

第２９　建築構造

２　内容

１に示す資質・能力を身に付けることができるよう、次の〔指導項目〕を指導する。

〔指導項目〕

（１）建築構造の概要

（２）建築材料

・
・
・

改善イメージ

（現行指導要領をもとにしたイメージ）

第２９　建築構造

２　内容

（１）建築構造の概要

建築物の構造について、技術の進展に対応した建築物の構法や構造の種類、歴史的な発達過程と特徴に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

知識・技術　ア　建築物の構造について、建築構造の種類と特徴を踏まえて理解すること。

思・判・表　イ　建築物の力学的な特性に着目して、建築物の構造に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

（２）建築材料

建築材料について、種類と特徴、規格と性能に着目し、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

知識・技術　ア　建築材料について、種類と特徴、規格と性能を踏まえて理解するとともに、関連する技術を身に付けること。

思・判・表　イ　物理的・化学的性質と用途に着目して、建築材料に関する課題を見いだすとともに解決策を考え、科学的な根拠に基づき結果を検証し改善すること。

専門高校の教育課程の見直し

現　行

学習指導要領の趣旨を踏まえた特色ある取組の展開

一方で、以下のような課題も

- 卒業年次に「課題研究」等が位置付けられているとともに、選択履修科目の内容が〔指導項目〕を中心として構成されていることと相まって、
  - 探究的・実践的な学びの積み重ねが不十分
  - 職業人として身に付けるべき資質・能力を踏まえた授業展開が不十分
- 実践的・専門的な指導の充実のため、産業界等と連携した取組が進められているが、単発的で持続可能な連携になっていないなど、取組のバラツキ
- 専門教科全体として、データサイエンス・AIに関連する教育内容の充実

産業界等

- 市場環境や業態変化に柔軟に応えられる産業人材の育成
- 構造的な人材不足。DX化を牽引する即戦力人材が必要

改善イメージ

資質・能力を意識した探究的・実践的な学びの充実

- 履修構造の見直し・柔軟化、指導事項の資質・能力ベースでの整理・明確化
- 産業界等との持続的な連携に基づく実践的な学びの充実
- 指導要領の構造化・分かりやすさ、使いやすさの観点から整理・明確化

✓ 探究的・実践的な学びの積み重ねによる深まりのイメージや資質・能力を意識した主体的・対話的で深い学びの一層の実現

✓ 指導要領の構造化等によるカリキュラム・マネジメントの充実と、産業界等との連携の深化

産業界等の実態に即した学びの充実

- 産業教育に共通する資質・能力の整理・明確化
- データサイエンス・AIを活用した実践的な学びの充実

✓ 産業構造や市場環境の急激な変化、労働市場の流動性の高まりに対応した専門教科指導の実現

３．中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜

新しい時代の高等学校教育の実現に向けた制度改正等について（概要）

○ 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して（答申）」（令和３年１月26日 中央教育審議会）及び「新しい時代の高等学校教育の在り方ワーキンググループ（審議まとめ）」（令和２年11月13日 同ワーキンググループ）等を踏まえて、学校教育法施行規則、高等学校設置基準、高等学校通信教育規程等の一部改正等を行った。

1 各高等学校の特色化・魅力化 【学校教育法施行規則・高等学校設置基準の一部改正、通知事項】

◆ 各高等学校に期待される社会的役割等の再定義

・ 高等学校の設置者は、高等学校が下記の「三つの方針」を策定する前提として、各高等学校やその立地する市区町村等と連携としつつ、**各高等学校に期待される社会的役割等（いわゆるスクール・ミッション）を再定義**することが望まれる。

◆高等学校における「三つの方針」の策定・公表

・ 高等学校は、当該学校、全日・定時・通信制の課程又は学科ごとに**以下の方針（いわゆるスクール・ポリシー）を定め、公表するものとする**。
(a)高等学校学習指導要領に定めるところにより**育成を目指す資質・能力に関する方針**
(b)**教育課程の編成及び実施に関する方針**
(c)**入学者の受け入れに関する方針**

（※）令和４年４月１日から施行（令和６年度末まで経過措置）

◆高等学校と関係機関等との連携協力体制の整備

・ 高等学校は、当該学校における教育活動その他の学校運営を行うに当たり、**関係機関等との連携協力体制の整備に努める**こととする。

（※）令和４年４月１日から施行

2 普通科改革（高等学校における「普通教育を主とする学科」の弾力化）

【高等学校設置基準・高等学校学習指導要領の一部改正】

・ **普通教育を主とする学科として、普通科以外の学科を設置可能とする**。

・ 普通科以外の普通教育を主とする学科においては、**各学科の特色等に応じた学校設定教科・科目**を設け、**２単位以上**を全ての生徒に履修させるなどして教育課程を編成することとする。

・ 普通教育を主とする学科のうち、学際領域に関する学科及び地域社会に関する学科については以下のとおりとする。
(a) **学際領域に関する学科**については**大学等との連携協力体制を整備**するものとする。
(b) **地域社会に関する学科**については**地域の行政機関等との連携協力体制を整備**するものとする。
(c) 上記２学科は、**関係機関等との連絡調整を行う職員の配置その他の措置を講じるよう努める**ものとする。

（※）令和４年４月１日から施行

高等学校に期待される社会的役割の再定義

■背景

✓ 各高校の在り方を検討する上で、各高校が育成を目指す資質・能力を明確化することが重要

✓ しかし、学校教育目標等が抽象的で分かりにくい、校内外への共有・浸透が不十分といった指摘

社会的役割（スクール・ミッション）の再定義

高等学校の設置者が各学校や地元自治体等の関係者と連携しながら再定義（施行通知で記載）

- ✓ **各高校の存在意義**
- ✓ **期待される社会的役割**
- ✓ **目指すべき高等学校像**

◀ ✓ 生徒の状況・意向・期待　✓ 現在の社会・地域の実情
✓ 学校の歴史・伝統　✓ 将来の社会像・地域像

高等学校の役割・理念を分かりやすく提示

生徒　**教職員**

中学生　**地域住民**　**地元市町村**　**地元産業界**

✓ 中学校における進路指導の充実や中学生の学校選択、高校生の科目選択にも資するものとして期待

高等学校における「三つの方針」の策定・公表

「三つの方針」（スクール・ポリシー）の策定・公表（学校教育法施行規則の改正）

- ✓ **高等学校教育の入口から出口までの教育活動**を一貫した体系的なものへと再構成
- ✓ 各高等学校教育の**継続性を担保**
- ▶ 特色・魅力ある教育の実現に向けた**整合性のある指針として「三つの方針」を策定・公表**

第百三条の二　高等学校は、当該高等学校、全日制の課程、定時制の課程若しくは通信制の課程又は学科ごとに、次に掲げる方針を定め、公表するものとする。
一　高等学校学習指導要領に定めるところにより育成を目指す資質・能力に関する方針
二　教育課程の編成及び実施に関する方針
三　入学者の受入れに関する方針

- ✓ 各高等学校における**育成を目指す資質・能力を明確化・具体化**
- ✓ **カリキュラム・マネジメント**を通じて、学校全体の教育活動の**組織的・計画的な改善**へと結実
- ✓ スクール・ポリシーを基準にして、**高等学校の教育活動や業務内容を精選・重点化**
- ✓ **学校評価**において、スクール・ポリシーに照らして自らの取組を点検・評価

三つの方針の内容

- ✓ 生徒や入学希望者の**学習意欲を喚起**し、学校生活や将来に対する展望を持ちやすい表現・内容
- ✓ 日常的に参照可能なよう、総花的なものとせず**真に重点的に取り組む内容**を示す指針
- ✓ スクール・ポリシーについても**日々の教育活動の検証等を通じた見直し**

小・中学校における不登校の状況について

○ 小・中学校における長期欠席者のうち、不登校児童生徒数は346,482人（前年度299,048人）であり、児童生徒1,000人当たりの不登校児童生徒数は37.2人（前年度31.7人）。
○ 不登校児童生徒数は11年連続で増加し、過去最多となっている。

不登校児童生徒数の推移

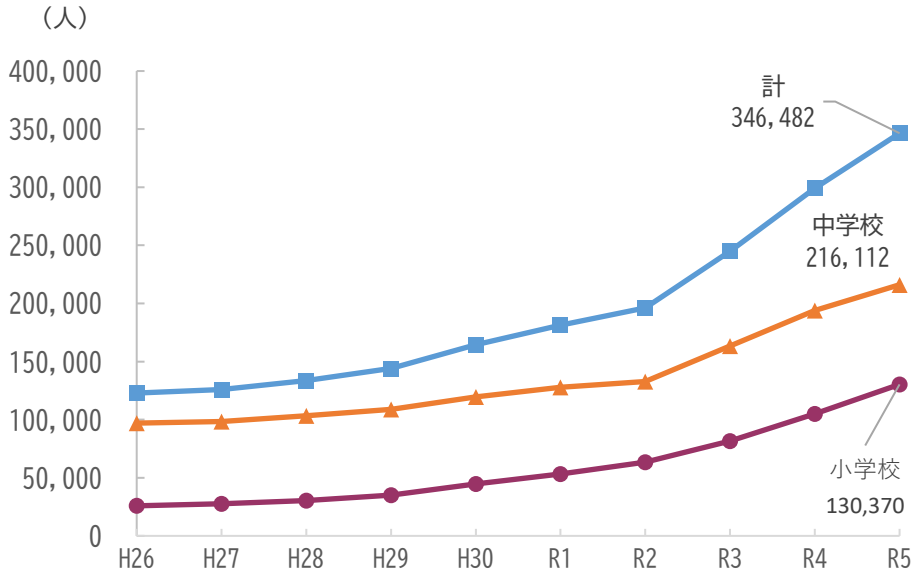

不登校児童生徒数の推移（1,000人当たり不登校児童生徒数）

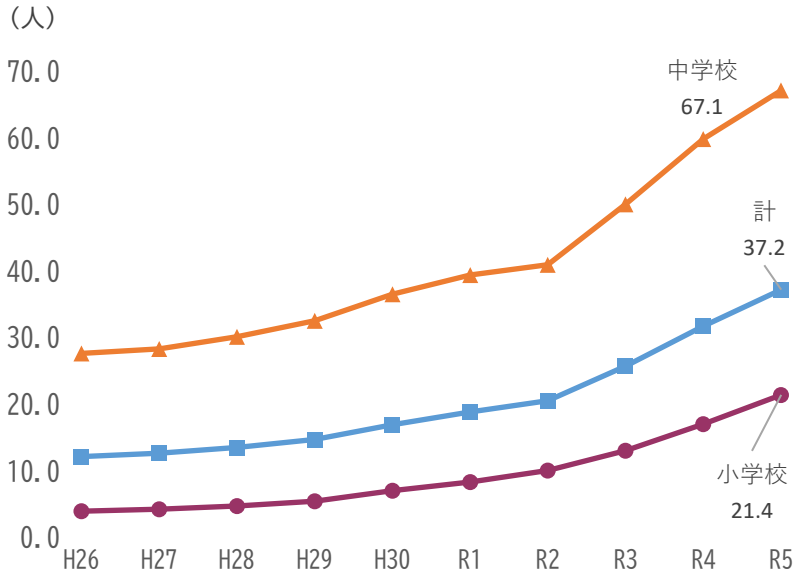

不登校児童生徒数（上段）と1,000人当たりの不登校児童生徒数（下段）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
小学校	25,864	27,583	30,448	35,032	44,841	53,350	63,350	81,498	105,112	130,370
	3.9	4.2	4.7	5.4	7.0	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
中学校	97,033	98,408	103,235	108,999	119,687	127,922	132,777	163,442	193,936	216,112
	27.6	28.3	30.1	32.5	36.5	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
計	122,897	125,991	133,683	144,031	164,528	181,272	196,127	244,940	299,048	346,482
	12.1	12.6	13.5	14.7	16.9	18.8	20.5	25.7	31.7	37.2

（出典）令和５年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果について

多様な入学者選抜の例

【長崎県】
- 令和７年度入学者選抜から、「前期選抜」と「後期選抜」の２回の選抜から、「特別選抜」「一般選抜」「チャレンジ選抜」の３回の選抜に変更。
- 「特別選抜」は、多様な個性や特性をいかせるように、出願要件を満たす者が自己推薦の形で出願する。調査書、面接またはプレゼンテーションなどで選抜を行う。
- 「一般選抜」は、学力検査、調査書、面接を資料として、学校毎に比重を設定。学力検査に探究的な問題を２割程度出題したり、数学と英語で難易度の異なる問題を学校毎に選択できるようにする。また、選抜日程までの中学校の授業進度に配慮して、学習内容の一部を出題範囲から除いている。
- 「チャレンジ選抜」は、丁寧できめ細かな指導を行う学校において再募集枠として新設。調査書、面接などで評価を行う。（離島・半島部の高校で定員未充足の場合）

【広島県】
●令和５年度入学者選抜から、中学校及び高等学校の授業時間数等を確保して、各学校の教育の充実を図るために、「選抜Ⅰ」「選抜Ⅱ」「選抜Ⅲ」の３回の選抜から「一次選抜」「二次選抜」の２回の選抜に変更し、選抜日程を短縮。
●また、調査書の項目を「学習の記録（評定）」に厳選した上で、県として15歳の生徒に身に付けてもらいたい力を明示し、受検生を多面的に評価するために、これまでがんばってきたことや高校で学びたいことなどを自分で選んだ言葉や方法で表現する「自己表現」を受検生全員に実施。
●「一次選抜」では県内一律で実施する学力検査、調査書、自己表現に加え、学校独自検査（学力検査や面接など）の実施やそれらの配点比重を各学校の判断で決定できる「特色枠」を設置するなど、各高校のアドミッション・ポリシーなどを反映させた選抜を実施。

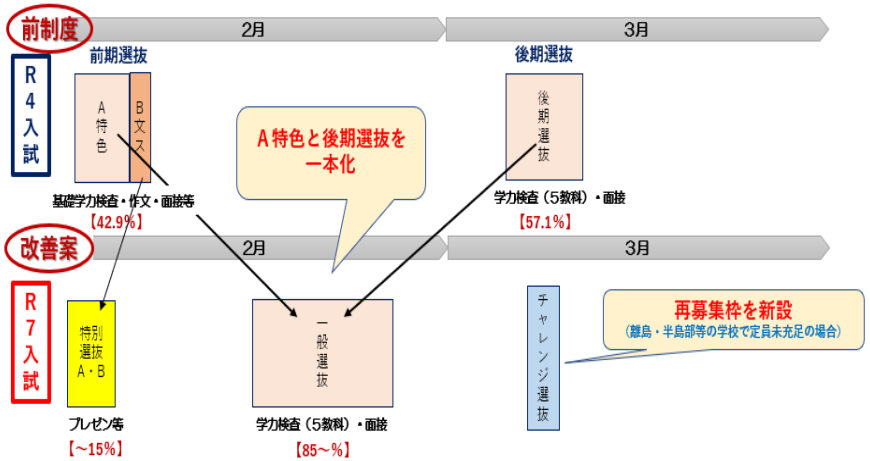

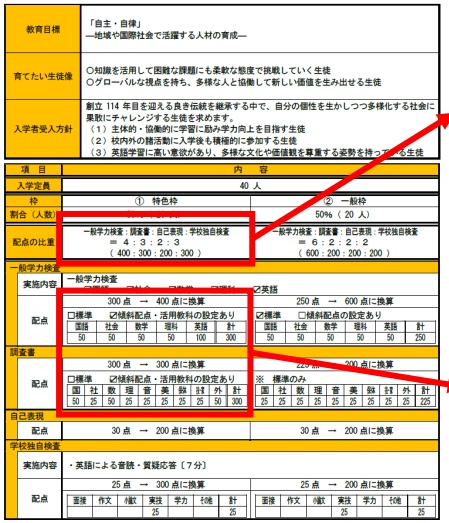

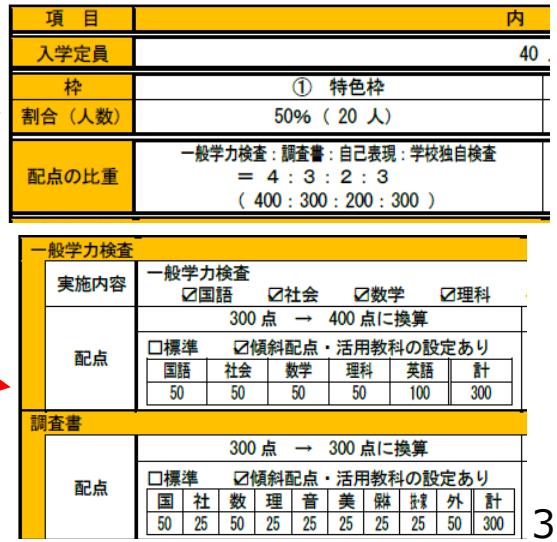

高等学校入学者選抜における単願制・併願制とデジタル技術の活用について

第１０回デジタル行財政改革会議（令和７年４月２２日）
総理指示

教育については、公立高校入試で、一人の生徒が一つの公立高校にしか出願できないという単願制の問題点とその解消策について提起をいただきました。
平大臣、あべ大臣は、生徒の希望する進学につながるとのメリットや現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例創出の具体化を図ってください。

あべ文部科学大臣記者会見録（令和７年４月２５日）

22日に開催されました「デジタル行財政改革会議」では、公立高校入試におきまして一人の生徒が一つの公立高校に出願をするいわゆる「単願制」、この課題とこの解消策の提案を踏まえまして石破総理より、平デジタル担当大臣とともに「生徒の希望する進学につながることのメリット、また現場の課題を丁寧に考慮し、希望する自治体での事例の創出の具体化を図」るよう御指示がございました。
公立高校の入学者選抜の実施方法等は、実施者であるところの各都道府県教育委員会等が決定するものでございますが、デジタル技術を活用した併願制につきましてもメリットが考えられる一方で、生徒の多様な個性と能力が十分に評価されるか、また学校の特色・魅力が損なわれないか、地域人材を育成する専門高校に影響がないかなどの課題も想定されるところでございます。
文部科学省としては、メリットや課題について整理をしつつ、高校教育の質向上につながりますよう、自治体・高校関係者の意見もよくお伺いして、また関係省庁とも十分に連携の上、丁寧に検討してまいります。

学習指導要領の構造化・柔軟な教育課程を契機とした教科書等の改善

第９回企画特別部会
補足イメージ③

①学習指導要領の構造化

- 生成AIが飛躍的に発展する中、個別の知識の集積にとどまらない概念としての習得や深い意味理解を促し、学ぶ意味、社会やキャリアとのつながりを意識した指導が一層重要
- そのため、学習指導要領において、各教科等の本質的理解（中核的な概念等）の獲得に重点を置き、学校段階や教科等の特性を踏まえつつ、そのために必要な学習内容を検討したり、必要に応じた精選の上で構造化

※精選：多くの中から良いものをよりすぐること

現在

知・技
思・判・表
知・技
思・判・表

内容事項を順に列記

改善の方向性

教科の主要な概念の深い理解（仮）	複雑な課題の解決（仮）
知・技	思・判・表
知・技	思・判・表

中核的な概念・方略等を基に構造化

②標準授業時数の弾力化

- 調整授業時数制度（仮称）により、各教科の標準授業時数を減じて生み出した授業時数を、他教科等や「裁量的な時間」等への充当を可能とすることを検討

※上限は現在の時数特例では１割、拡大の適否を検討

各教科の時数 ← 減
裁量的な時間
他教科の増
新教科創設　等

多様性を包摂し、教育の質を高める「余白」

中核的な概念等を掴みやすい方向で改善

裁量の余地を増やす方向で改善
（各教科の標準を下回る時数で指導可能に）

③教科書の重点化・内容の精選

	現在の在り方	改善の方向性
教科書	● 学習に必要な情報の大半を網羅 ● 多数の用語・キーワード等の豊富な事実的知識やその確認問題 ● 教科書の指導で授業が完結 （→依然として教科書「を」教える実態も）	● 中核的な概念等の獲得に資する内容に重点化・内容を精選 ● 教科書「を」教えるから、教科書「で」教えるへ 精選 探究学習や裁量的な時間の余白創出
その他の教材	● 補足的に活用	● 児童生徒の関心等に応じた多様な教材活用 ● 紙に加え、デジタル学習基盤がインフラとして機能

教師用指導書は、精選された教科書の分量や裁量の余地を踏まえつつ、多様な授業アイデアや教材活用の可能性を盛り込む方向で改善を要請してはどうか

④入試

改善の実効性確保

「教科書を全て教えなければならない」という網羅主義を脱して、学習指導や教科書の改善を実効性あるものとするとともに、教育課程の実施に伴う教師・生徒の負担を軽減するためには、入試の改善を一層進める上で、どのような取組が考えられるか。

③中高の円滑な接続に資する高等学校入学者選抜

【現状と課題】

１．学力検査に関する課題

- 平成５年通知以降、中学校の教育課程の趣旨に即した改善を求めてきた。質的改善は一定の進捗があるものの、個別の知識を単純に問う出題も依然残っており、出題全体のバランスを踏まえた改善が必要

- 入試を背景にした保護者の懸念や要望等が教科書を網羅的に指導するとの認識に繋がっているとの指摘もあり、学習指導要領の構造化を踏まえた教科書の改善の実効性を担保する観点から入試の在り方の改善も必要

※ 少子化に伴い入試倍率が低下しており、質的改善が行いやすい環境になったとの見方もある

２．多様な選抜方法に関わる課題

- 平成５年通知以降、選抜方法の多様化を推進してきたが、多様な背景を有する子供たちの大幅な増加（不登校、特異な才能・障害、外国籍等）、無償化の流れを受けた各校の特色化・魅力化の推進の必要性、少子化・過疎化の影響等の社会的変化を踏まえ、取組を更に拡充する必要

- こうしたことも踏まえつつ、学ぶ意欲を有する生徒に対して、希望する学びの場が確保されるための手段として、望ましい高等学校入学者選抜の在り方を検討する必要

【具体的論点・方向性（案）】

１．学力検査の改善

- 中学校以下の授業改善に資する観点も含め、思考力・判断力・表現力等を問う出題の充実に係る課題の整理を国として支援すべきではないか

- 都道府県教委等における中・高担当部署の連携を図り、出題方針の公表、作問解説、県全体・各学校の分析結果の共有等を促進することによって、中学校の授業改善や進路選択、高校入学後の学習の充実に繋げる可能性をどう考えるか

２．多様な選抜方法の拡充

- 高校の特色化・魅力化を促進する観点から、スクール・ミッション、スクール・ポリシーを踏まえた多様な選抜方法（※）を導入する場合は、どのような方法や留意事項があるか整理すべきではないか。
  （※）各教科で培った資質・能力を活かした自己PRやプレゼン等を取り入れている自治体もある

- その際、多様な背景を有する生徒の個性・特性を十分に踏まえた選抜を充実させるための留意事項を整理すべきではないか（現在検討中の不登校生徒に対する特別の教育課程に基づく評定等の扱いの整理や、障害のある生徒の受検上の合理的配慮の提供の充実に向けた基本的な考え方や配慮の例の提示など）

- 上記の整理も踏まえつつ、生徒や地域の実情に鑑み、学力検査を行わないことができる選抜や、調査書を用いないことができる選抜の取扱い等について整理すべきではないか。

※ 作問負担が指導主事や学校現場の協力者の本務を圧迫しているとの指摘や、高校の特色化・魅力化を踏まえた選抜実施の要請もある中、実施者の負担軽減についてもあわせて検討していく必要。

※ 以上については、入学者選抜の実施方法等は実施者である教育委員会等の責任で決定されることを前提とし、まずは都道府県教育委員会等と丁寧な意見交換を行いつつ必要な検討を行う。

※ 受入保留（DA）アルゴリズムを活用した実施方法等については、メリットや課題を整理し、 自治体・高校関係者の意見も踏まえ、別途丁寧に検討することとする。